

～漁業者の資金繰りの支援～

【水産金融総合対策事業:32億円】

1 日本政策金融公庫の無利子融資を受けることが可能です

農林漁業セーフティネット資金を、実質無担保・無保証人で借り入れることが可能です
【融資条件】

- ①用 途: 漁業経営の維持安定に必要な長期運転資金
- ②対 象 者: 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者
※「影響の有無」は漁業者からの申告に基づき金融機関が確認します
- ③貸付限度額: 1,200万円 ただし、簿記記帳を行っている場合は年間経営費の12/12
又は 粗収益の12/12に相当する額のいずれか低い額を選択可能
- ④貸付金利: 0.2%※→当初5年間は無利子※令和2年5月1日現在
- ⑤償還期限: 10年以内(うち据置期間3年以内)

【相談窓口】石川県信用漁業協同組合連合会

076-234-8821

お近くの日本政策金融公庫にご相談ください ~~0120-926-478~~ (平日9時～17時)

【その他】施設整備のための融資(日本政策金融公庫資金)も
無利子化等の対象となりますのでご相談ください

2 漁業近代化資金の無利子融資を受けることが可能です

漁協、信漁連等が融資する漁業近代化資金のうち5号資金を、
実質無担保・無保証人、保証料免除で借り入れることが可能です

【融資条件】

- ①用 途: 養殖、放流用種苗の購入・育成資金(5号資金)
- ②対 象 者: 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者
※「影響の有無」は漁業者からの申告に基づき金融機関が確認します
- ③貸付限度額: i 養殖業者(個人) 9千万円
ii 養殖業者(法人) 3億6千万円
- ④貸付金利: 0.2%※→当初5年間は無利子※令和2年5月1日現在
- ⑤償還期限: 5年以内(うち据置期間2年以内)

【相談窓口】

お近くの漁協、信漁連にご相談ください

【その他】施設整備のための融資(漁業近代化資金)も
無利子化等の対象となりますのでご相談ください

3 その他(既往債務の借換、その他民間資金)

既往債務の借換なども無利子融資、実質無担保・無保証人化、保証料助成が
受けられる場合がありますので、お近くの漁協、信漁連等にご相談ください

【お問合せ先】水産庁水産経営課 03-6744-2347